

令和8年6月2日
東洋学園高等専修学校

気象警報発令時の対応について

登校前に大阪府内に対象の警報が発令された場合の対応は次のとおりとする。

なお、登校後に当該の警報等が発令された時は、下校または学校待機措置とする。

- 警報等の種類（大阪府内）
 - ① 全ての特別警報
 - ② 暴風警報

- 登校等について
 - ① 午前6時までに解除されたときは、平常通り授業を行う。
 - ② 午前8時までに解除されたときは、第2限（10時）から授業を行う。
 - ③ 午前8時までに解除されなかった場合、休校とする。

- その他
 - ① 警報等が解除されても、公共交通機関の運行が再開されない場合は上記の限りではない。
 - ② 大阪府外の居住区において、警報等発令により登校が困難な場合は登校を控える。
なお、この場合は学校へ連絡を行うこと。（公欠の扱いとする）
 - ③ その他、自然災害や公共交通機関のストライキなど、やむを得ない場合はこの通りではない。

※Classroom・ホームページなどを通じて通知を行うことがある為、確認を行うようにしてください。なお、電話での問い合わせはできるだけ控えてください。